

# 資料4

## 年 表

西 暦	年 号	事 項
1869	明治2	3月 和賀・稗貫・志和は花巻県となり黒沢尻はその所管となる。
	2	8月 花巻県が廃され江刺県に属する。
1871	4	11月2日 江刺県が廃され盛岡県の管轄となる。
1872	5	1月8日 盛岡県が岩手県と改称される。
	5	6月3日 大区、小区制実施、岩手県下6郡を21区に改定、黒沢尻（町分・里分）は第14区、区長は沢藤半兵衛が任命される。
1875	8	1月14日 21区を17区に改革編成、224小区にする。 現北上市分は第10大区 町分・里分・鳩岡崎・北鬼柳は1番扱所となる。
1876	9	5月25日 現岩手県城が確定、11郡となる。
1878	11	この頃岩手県管轄地誌編さんされ各村の地誌が記される。
1879	12	1月4日 和賀郡は東西2郡に分割され、黒沢尻は東和賀郡に属し役所が置かれる（大小区制廃止）。
1880	13	10月23日 東和賀・西和賀・稗貫郡役所が統合。花巻に置かれる。
	13	11月22日 村役所の名称は戸長役場と改められ、町分に置かれる。
1888	21	4月17日 市制・町村制公布。
1889	22	4月1日 町分村・里分村が合併して黒沢尻町が誕生する。役場は町分の内字黒沢尻町に置く。町を初めは22区に分ち、各区に区長を置き後に25区に分ける。
1897	30	4月1日 東西和賀郡を廃止、和賀郡として役所を黒沢尻に置く。
1898	31	5月5日 黒沢尻町会が「区長設置定則」を定め、町内を12行政区に編成、区長を選任する。
1901	34	5月5日 黒沢尻町内を7行政区に編成する。
1904	37	5月16日 黒沢尻町内を12行政区に編成する。
1913	大正2	12月 黒沢尻町内を14行政区に編成する。
1916	5	7月1日 第1回和賀郡各町村区長協議会が公会堂で開催される。
1921	10	2月17日 黒沢尻町内を14行政区に編成する。
	10	4月29日 黒沢尻町内14区の区長及び代理者の選挙をおこなう。
1923	12	3月31日 郡制廃止。和賀郡役所廃庁式は同15年6月30日おこなう。
1925	14	6月29日 黒沢尻町内14区画を25区画に増加し、区長及び代理者制を区長専任制度とする。
1935	昭和10	この年 黒沢尻町内会対抗町民体育大会を開催する。

西 暦	年 号	事 項
1937	昭和12	2月13日 黒沢尻町区長会議、25区長出席して開催される。
1937	12	11月11日 黒沢尻町会において25区の区長推薦決定される。 この年 黒沢尻町全域が都市計画区域に指定される。
1940	15	9月11日 内務省が部落会、町内会、隣保班、市町村の常会の設置を通達する。 町内会等は行政の末端機関として事務委譲、政府の意思伝達機関とする（内務省訓令）。 この頃 所在地の表示は地割番地による。
1941	16	2月 黒沢尻町が商業地帯を中心とした道路網計画をたてる。
1943	18	11月10日から13日まで 岩手県主催黒沢尻町部落会、町内会指導者講習会を 黒沢尻国民学校で開催する。この年の町内会数27、隣組数154。 12月28日 黒沢尻町内を25区から26区に変更。区長改選をおこなう。
1945	20	9月2日 部落会長、町内会長も地方公職追放の適用範囲となる。
1946	21	11月7日 行政区が廃止され、区長は自然解職、従来の区長業務は町内会長が処理する。
1947	22	1月 GHQ は、1940年の内務省訓令の廃止を日本政府に命令、部落長・町内会長の行政事務を市区町村へ移管。 4月1日 部落会・町内会・隣組の廃止。元町内会単位に駐在員（嘱託）を置く。 従来の町内会区域を行政区域とする。 5月3日 地方自治法（法律67号）施行。
1948	23	4月1日 行政連絡員設置規則制度により、駐在員に替え行政連絡員を設ける。黒沢尻町内を31行政区に編成する。
1949	24	12月31日 現在、黒沢尻町の行政区は40区。
1951	26	この年 黒沢尻町最初の都市計画事業として本町（本通り）中心部の道路拡幅をおこなったという。
1954	29	1月1日 立花村を廃し黒沢尻町となる。 4月1日 北上市市制施行する（黒沢尻町他6村合併）。
1955	30	4月1日 北上市区設置規則制定（告示）、行政区152区を62区に統合、行政区長制に改める。黒沢尻町分は18区とする。
1961	36	4月1日 北上市区長設置規則改正、黒沢尻町分は19区とする。
1962	37	5月10日 「住居表示に関する法律」施行。市町村ごとの住居表示は条例を制定しておこなうことになる。
1963	38	12月17日 下鬼柳第3地割が黒沢尻町里分第21地割に区域変更が決まる。
1965	40	6月 黒沢尻町町分地区第3・5・6・7・8・9・10・13地割の字界変更が決まる。
1965	40	7月 住居表示整備審議会が黒沢尻町新町名の原案をまとめる。

西 暦	年 号	事 項
1966	41	1月27日 住居表示整備審議会が市長へ新町名の最終答申をおこなう。
1966	41	7月1日 第1次住居表示整備事業により、黒沢尻町の新町割と新町名が施行される。
1966	41	12月 第2次住居表示整備事業実施地域の新町割と新町名が市議会で可決（住居表示計画の7割相当）される。
1967	42	7月1日 第2次住居表示整備事業が施行される。
1975	50	11月1日 常盤台、大堤などの一部の新町名の住居表示施行される。
1975	50	12月20日 若宮町、九年橋の一部の新町名の住居表示施行される。
1978	53	1月7日 本石町、新穀町、鍛冶町、本通り、芳町、大曲町などの一部の新町割と新町名が施行される。
1981	56	11月1日 上野町、大堤西の新町割と新町名が施行される。
1987	62	1月11日 川岸1丁目の新町割と新町名が施行される。
	62	7月5日 常盤台、堤ヶ丘、流通センター、北工業団地の新町割と新町名が施行される。
	62	11月1日 上野町、中野町、孫屋敷、黒沢尻1丁目～4丁目の新町割と新町名が施行される。
1988	63	7月3日 九年橋3丁目、中野町1丁目、川岸1丁目～4丁目の新町割と新町名が施行される。
1991	平成3	4月1日 現北上市が（北上市、和賀町、江釣子村が合併）誕生する。